

平成22年度 国立大学法人電気通信大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 学士課程については、平成22年度入試より実施した選抜方法等の変更について、入試結果等を検証・調査し、更なる入学者選抜方法の改善に向け検討を行う。
- 2) アドミッション・ポリシーに沿った優秀かつ目的意識をもった大学院学生を確保するため、多様な入学者選抜を引き続き実施し、必要な改善を適宜行う。
- 3) 平成22年度の学部改組後に編成する段階的カリキュラムとして、初年次は導入科目の基礎科学実験科目及びコンピュータ教育科目、キャリア教育科目の「キャリアデザインA」、学部共通の基礎学力の育成を図るための理数基礎科目を開講する。
- 4) 「ロボメカ工房」、「電子工学工房」による体験教育を実施する。
- 5) 英語や日本語による表現力を培う上級科目によるコミュニケーション演習科目等を実施する。
- 6) 問題設定力や課題解決力を訓練するPBL (Project Based Learning) 型の科目「コンピュータリテラシー」、「キャリアデザインC」を開講する。
- 7) キャリア教育の一環としてインターンシップを実施する。
- 8) 平成22年度に改組を行い、専門性だけでなく幅広い視野を持った人材育成をするために「大学院教養教育科目」を配置し、専攻にまたがる教育課程として、本学の特色となる総合コミュニケーション科学の教育を深めるために「大学院共通教育科目」、コミュニケーション力やマネジメント力を育成し実践力の育成を図るために産学連携教育を取り入れた「大学院実践教育科目」を実施する。また、専攻にまたがる「大学院特別プログラム」として、「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」を実施する。
- 9) 「スーパー連携大学院構想」の教育及び共同研究に関する体制を整備する。
- 10) 学生による授業評価を大学教育センターにおいて実施する。
- 11) 大学教育センターにおいて、卒業後の追跡調査を、平成22年度以降に系統的に実施するための検討を進める。
- 12) 大学教育センターを中心として、FD研修会・新任教員研修・各部会による研究会を開催し、学生による授業評価を実施、及びシラバスの定期的点検の実施など、FD活動を組織的に展開し、教育力の向上を図る。
- 13) 大学教育センターを中心として、成績評価分布の調査・分析から成績評価法の検証を行い、2年次終了時審査、卒業研究着手審査等の各種審査を通じ、個々の学生の学業進捗状況を把握し、学生への指導を充実させる。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) 平成 22 年度から全教員を一元化して学術院を組織する。学術院では、人事活性化大綱や人事計画策定指針等に基づき、人事審議を進め、各教育プログラムに即した教員配置を行う。また、学術院は同時期に組織される全学教育・学生支援機構と連携し、教育の全学実施体制を充実させる。
- 2) 全学教育・学生支援機構を設置、その下に大学教育センター、学生支援センター及び新たにアドミッションセンターを置き、大学の教育方針、戦略の立案等を行う。学術院、各部局、センター等への提案、連携により全学推進体制を進める。
- 3) 学部英語科目と英語系上級科目において、学生の能動的学習及び自主学習のために言語メディア教室と言語自習室・メディア資料室の運用を開始する。
- 4) 利用者が図書館に求めるサービス、学習環境などのニーズについて調査・検討を行う。
- 5) 大学における教育研究成果の蓄積や情報発信のために機関リポジトリを推進する。
- 6) 図書のデータベース化を計画的に進める。
- 7) 大学教育センターと e-ラーニングセンターが連携し、e-ラーニングを利用した授業改善について検討を行なう。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1) 在来生に対しては従来の助言教員制度を継続するとともに、新入生に対応した学生支援担任を置き、きめ細かな学生生活の支援を行う。また、学生メンター制度導入のための準備を進める。
- 2) 奨学金や授業料免除等に関する経済支援について、ホームページを活用し適宜に情報提供する。
- 3) 学生支援センター就職支援室を中心に、就職情報をわかりやすく発信する。
経済状況に対応した就職説明会等を開催するとともに、本学同窓会（目黒会）と連携したきめ細かな就職相談を実施する。
- 4) 学生生活環境の整備にあたり、学生からの意見や要望を反映させる取り組みを実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 4 つの研究カテゴリーごとの研究目標を定め、達成すべき研究水準並びに評価基準について検討する。また、研究活動を推進するために各カテゴリーごとの支援策を検討する。

- 2) ワークショップ、シンポジウム、セミナー等を企画・開催するとともに、国際会議や学術雑誌、大学紀要、ホームページなどを利用して研究成果を国内外に積極的に発信する。
- 3) 公的機関、民間機関との共同研究等を推進するとともに、大学のソフトウェアの社会での活用を目指して、その管理・活用について検討を進める。
- 4) 4つの研究カテゴリーごとの研究活動に関する自己点検・評価の仕組みを検討する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) 人事活性化大綱及び人事計画策定指針に基づき、4つの研究カテゴリーごとの研究計画に即した研究組織を構成する。
- 2) 全学裁量ポストを先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの教員等に活用し、更に研究を推進する。
- 3) 「施設活用調整委員会（仮称）」を設置し、大学が推進する教育研究プロジェクト等に配分可能なオープンラボ及び学長裁量用スペースなどの学内共用スペースを十分に確保する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 1) 公開講座や調布市などとの連携講座を開講するほか、研究開発セミナーの開催等により、教育機会の提供を促進する。
- 2) 発明クラブの定期的開催、工作教室の開催、ロボットコンテストの開催などのほか、学校や自治体、児童館等と連携して、科学技術理解のための活動を実施する。
- 3) TLO との密接な連携・協力の下、学内シーズと企業ニーズのマッチングを図り、共同研究や受託研究を促進する。また、優れた研究成果については特許化する。
- 4) 大学発ベンチャーの起業に向けた教員・若手研究者・学生を積極的に支援するとともに、インキュベーション施設を整備しベンチャー創業・育成の支援体制の強化を図る。
- 5) 地元自治体や産学官連携組織等と連携・協力し、地域振興や産業活性化の中核人材の養成や地域課題の解決に取り組む。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 1) 海外協定校と連携して教育交流・研究交流を実施する。

- 2) 海外事務所「深セン教育研究センター」(中国)を活用し、本学学生の海外インターンシップ受け入れ先の開拓・確保、中国からの留学生受け入れ広報等の活動を実施する。
- 3) 国際交流ラウンジを活用し、学生に国際交流に関する情報提供等を行う。
- 4) 短期留学プログラム生の研究室への受入及び日本人学生との交流を促進する。
- 5) 日中韓3大学による ICT トライアングルフォーラム(先端情報通信技術に関するシンポジウム)を北京郵電大学(中国)にて開催し、本学から研究者、学生を派遣する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 経営協議会の意見、監事、監査法人の監査結果を踏まえて、役員会を中心に法人運営の改善を図る。
- 2) 教員の一元化により、教員を大学院の所属とし、そこから人事活性化大綱に基づき各部局に適正な配置を行うことにより、柔軟かつ機動的な組織編制を行う。
- 3) 若手教員のキャリア支援、意欲を高める制度としてテニユアトラック制を導入する。
- 4) 予算編成において、これまでの実績を検証し、新たな教育研究組織にふさわしい、より効果的な予算配分の在り方を検討する。
- 5) 男女共同参画推進本部の活動や男女共同参画の推進に資する情報公開のため、仮公開(試行中)のホームページを充実し、本格稼働する。
- 6) 第3期科学技術基本計画に期待される女性研究者の採用目標を踏まえ、女性教員の増強施策を検討する。
- 7) 女子学生受け入れのための環境を整備する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1) 業務、事務の処理方法の検証を行い、事務組織の見直しを行う。
- 2) 近隣の国立大学法人等との共同調達について、これまでの検討を基に新たな協定に基づく品目の調達を実施する。
- 3) 全学情報システムの効率的な運用を行うため、学務情報システムと電子会議資料用ファイルサーバーシステムにおいて、統合認証(シングルサインオン)の運用を開始する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1) 大型の外部資金獲得を戦略的に推進するための組織整備について検討する。

- 2) 研究環境等の改善や申請に際してアドバイス体制等の支援策を講じることにより、外部資金の獲得を図る。
- 3) 産学交流会や新技術説明会等の開催、研究室紹介冊子の発行等、本学の教育研究活動の成果を広く社会に公開することによりニーズとシーズのマッチングを図り、共同研究や受託研究などの機会を増大し、外部資金の獲得を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- 1) 平成18年度から5年間の総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。

(2) 人件費以外の経費の削減

- 1) 共同調達の導入、契約方法の見直し等により管理的経費の抑制を図る。
- 2) 温室効果ガス排出量削減のための省エネルギー機器等への更新や啓蒙活動を実施し、エネルギー消費削減への取組を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 年間の資金運用計画を策定し、計画的かつ適切な運用に努める。
- 2) 大学組織の改組再編に伴い、施設マネジメント基本方針を見直し、施設の有効活用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 教員及び事務職員の人事評価を実施する。また、多角的な評価基準に基づく評価の仕組みについて検討する
- 2) 教育研究の質の向上が図れるよう、評価結果に基づく教員への効果的な指導・助言方法について検討する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 自己点検・評価に係る情報を大学ホームページで公開する。また、Web等の整備活用計画の策定等、情報公開の充実について検討する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 1) 施設の点検・評価に基づく検証を行い、キャンパスマスタープランに反映し、効率的かつ合理性のある施設設備の計画的な整備を行う。

- 2) 施設の利用状況、狭隘状況、老朽化等の点検・評価を定期的に行い、計画的修繕等の維持管理を実施し有効活用を図る。
- 3) 役員会の下に、「施設活用調整委員会（仮称）」を設置し、大学が推進する教育研究プロジェクト等に配分可能なオープンラボ及び学長裁量用スペースなどの学内共用スペース確保の検討を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1) 構造耐震指標（Is 値）を勘案した建物耐震補強の計画的整備を行う。
- 2) 構内の施設点検（安全パトロール）によるハザードマップに基づき危険予測箇所の改善を行う。
- 3) 産業医・衛生管理者による作業場等の巡視業務を遂行するとともに、危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）を実施し、必要な改善措置を講じる。学生、教職員を対象として安全教育、講習会等を実施する。
- 4) 「薬品管理システム」を運用し、学内化学薬品の一元管理による適切な管理を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 1) 役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を開催する他、監事会等の機会を活用して役員、内部監査室、監事及び会計監査人相互の連携を図り、法令遵守体制を確保する。
- 2) 引き続き、教職員に対し、法令遵守に関する継続的周知徹底を行い、更なる意識向上を図る。
- 3) 科研費の説明会等を実施して、継続的に不正防止計画及びルール変更等の周知徹底を図るとともに、必要に応じて不正防止計画の見直しを行う。

4 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置

- 1) 本学の情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティに関する基盤を整える。

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1.4 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・小規模改修	総額 2.9	国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (2.9)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

(1) 教員組織の一元化

学科や専攻等の教育研究組織にとらわれない、一元的な教員組織体制の下で、教育プログラムや研究カテゴリーを考慮した最適な教員配置を行う。

(2) 全学裁量ポストの有効活用

全学裁量ポストを有効活用し、戦略的な人材配置を行う。

(3) 若手教員の活用

任期制、テニユアトラック制等、キャリアパスを整備し、若手教員の活躍を促進する。

(4) 総人件費改革に関する目標を達成するための措置

総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図る。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数 476人

また、任期付職員数の見込みを 50人とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 5,465百万円